

収 支 報 告 書

令和 4 年 分
(令和 年 月 日開催分)

- 1 (ふりがな) 政治団体の名称
- 2 主たる事務所の所在地
- 3 代表者の氏名
- 4 会計責任者の氏名

じゆうみんしゆとう ちゆうほおしんぶい
自由民主党 梅葉町支部

福島県双葉郡梅葉町大字双葉山根87

青木 基

鈴木 恒男

[事務担当者の氏名]

鈴木恒男

[電話]

090-7662-1617

(収受印)



資金管理団体の指定の有無

有 無

公職の種類

資金管理団体の届出をした者の氏名

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

(選管使用欄)

団体番号	審査記帳	入力	備考
2902	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

政治団体の区分

- 政党
- 政党の支部
- 政治資金団体
- 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- その他の政治団体
- その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- 2以上の都道府県の区域等
- 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

公職の種類

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

	十	百	千	百	十	円
収 入 総 額 -----			5 1 6			7 4 8
(前年からの繰越額) -----			2 4 9			2 4 6
(本年の収入額) -----			2 6 7			5 0 2
支 出 総 額 -----			1 1 6			3 3 5
翌年への繰越額 -----			4 0 0			4 1 3

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

	十	百	千	百	十	円
金 額 -----			2 6 7			5 0 0
員 数 -----						4 6

(2) 寄 附

ア 寄附(イを除く。)の区分	十	百	千	百	十	円	備 考
(ア) 個人からの寄附						0	
(うち特定寄附)						0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附						0	
(ロ) 政治団体からの寄附						0	
小 計 (ア)+(イ)+(ロ)						0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)						0	
イ 政党匿名寄附						0	
合 計 (ア + イ)						0	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表						
項 目	金 額				備 考	
	億	百 万	千	円		
1 経 常 経 費						
(1) 人 件 費						
(2) 光 熱 水 費						
(3) 備 品・消 耗 品 費						
(4) 事 務 所 費						
経常経費小計						
2 政 治 活 動 費						
(1) 組 織 活 動 費				1	1	6,005
(2) 選 挙 関 係 費						
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費						
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費						
イ 宣 伝 事 業 費						
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費						
エ その他の事業費						
小 計((3)ア～エ)						
(4) 調 査 研 究 費						
(5) 寄 附 ・ 交 付 金						
(6) そ の 他 の 経 費						
政治活動費小計				1	1	6,005
合 計				1	1	6,005

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 <u>組織活動費</u> (<u>総会費</u>)			
支出の目的	金額				年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
	億	百	千	円				
				0				
				0				
				0				
				0				
				0				
				0				
				0				
				0				
				0				
				0				
				0				
				0				
				0				
				0				
				0				
この頁の小計				0				
その他の支出				3	6	3	3	5
合 計				3	6	3	3	5

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 <u>組織活動費</u> (<u>組織対策費</u>)			
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
				0				
				0				
				0				
				0				
				0				
				0				
				0				
				0				
				0				
				0				
				0				
				0				
				0				
				0				
				0				
この頁の小計				0				
その他の支出				750000				
合計				750000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 <u>組織活動費</u> (<u>会議費</u>)			
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
				0				
				0				
				0				
				0				
				0				
				0				
				0				
				0				
				0				
				0				
				0				
				0				
				0				
				0				
				0				
この頁の小計				0				
その他の支出				5000				
合計				5000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資 産 等 の 総 括 表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の貸借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書(政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 5 年 1 月 12 日

政治団体の名称

自由民主党榎葉町支部

会計責任者の氏名

鈴木恒男



代表者の氏名



(解散の場合のみ記載)

- (備考) 1 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。
- 2 解散に伴う収支報告書の場合については、代表者であった者の記名押印又は署名が必要であり、署名は必ず代表者本人が自署すること。